

平成 16 年 6 月 14 日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番4号

[登記上の本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号]

東京産業株式会社

取締役社長 牧田 昌明

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから
ご出席下さいますようお願い申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討下
さいまして同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、折
返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成16年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番4号
当社本社(品川三菱ビル9階)
(今回から会場を上記場所に変更いたしましたので、最終
ページの会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第94期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)営業報告書、
貸借対照表及び損益計算書報告の件

決 議 事 項

第1号議案 第94期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(18頁
から19頁まで)に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 営業報告書

(自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果

当期における我国経済は好調な米国経済などを背景に、輸出の増加、企業収益の回復、株式市況の好転、設備投資指標の改善など着実な景気回復への兆しが見られるものの、雇用環境は依然として厳しく、未だ不透明な状況のまま推移いたしました。

当社を取り巻く環境も、電力自由化による電力事業各社の設備投資抑制、これに伴う業界の再編、公共投資の縮減、市町村合併問題による工事量の減少・計画の先送りに加え、個人消費の低調による民間設備投資の伸び悩みなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

この様な状況下、成約高ではエネルギー関連部門の大口案件の受注により、前期対比21,038百万円(11.4%)増加の206,359百万円となりました。売上高につきましてはエネルギー関連部門のメンテナンス案件の減少、社会環境関連部門の大口案件の減少により、前期対比17,577百万円(8.5%)減少の190,156百万円となり、売上総利益におきましても前期対比567百万円(10.0%)減少の5,132百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては人件費をはじめとして削減に努めました結果、前期対比295百万円(6.1%)減少の4,511百万円となりましたが、売上総利益の減少額が大きく営業利益は前期対比226百万円(24.6%)減少の693百万円となり、経常利益は前期対比291百万円(27.8%)減少の758百万円となりました。

特別損益では、株式持合の状況を見直し、保有株式の一部売却を行ったことによる特別利益の計上もありましたが、本社移転による一時費用の発生、関係会社株式、ゴルフ会員権等の評価損など特別損失の計上があり、税引前当期純利益は前期対比541百万円(42.7%)減少の725百万円となりました。この結果、当期純利益は前期対比287百万円(46.9%)減少の325百万円となりました。

部門別の状況は次のとおりです。

#### エネルギー関連部門

当部門の顧客先である電力業界は電力自由化の拡大と需要の低迷から電力事業各社の設備投資抑制、修繕費用の削減は前年度より更に厳しい状況にあり、原子力問題に起因する緊急工事などはありませんでしたが、さほどの大きなインパクトにはならず、当部門の主力である火力・水力発電プラントのメンテナンス工事の業績は厳しい状況で推移いたしました。このようななか火力発電プラントの新設案件の成約があったため、成約高では109,956百万円と前期に比べ35,598百万円（47.9%）の増加となりましたが、売上高では、81,855百万円と前期に比べ4,424百万円（5.1%）の減少となりました。

#### 社会環境関連部門

各自治体の財政の逼迫と市町村合併問題により、ごみ処理設備など環境装置の案件は出件数が激減しており、当社の主力取扱商品である大型ごみ焼却炉・污泥再生設備の販売は厳しい状況で推移致しました。橋梁、水門など鉄構製品の受注はありましたが、成約高は前期に比べ14,382百万円（19.9%）減少の58,054百万円となり、売上高につきましても大口の受渡が少なく、72,862百万円と前期に比べ、11,165百万円（13.3%）といずれも大幅な減少となりました。

#### 産業設備関連部門

中国向け自動車関連工作機械、メディア検査機器、産業廃棄物処理設備など一部の部門は好調であったものの、個人消費の低迷による、国内製造業の設備投資抑制から成約高が前期に比べ177百万円（0.5%）減少の38,348百万円となりました。一方、売上高は前期に比べ1,987百万円（5.3%）減少の35,437百万円となりました。

部門別売上高とその構成比は次のとおりです。

（単位 百万円）

| 部門別       | 第93期    |       | 第94期    |       | 増減     |
|-----------|---------|-------|---------|-------|--------|
|           | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |        |
| エネルギー関連部門 | 86,279  | 41.5% | 81,855  | 43.1% | 4,424  |
| 社会環境関連部門  | 84,028  | 40.5  | 72,862  | 38.3  | 11,165 |
| 産業設備関連部門  | 37,425  | 18.0  | 35,437  | 18.6  | 1,987  |
| 合計        | 207,733 | 100.0 | 190,156 | 100.0 | 17,577 |

## (2) 会社が対処すべき課題

エネルギー関連部門においては、各電力事業会社とも今年度からさらに範囲の拡大される自由化に対応し、一層のコスト削減を図ることは必然であり、I P Pの増加に伴う余剰電源問題も相俟って、既設発電設備の停止、廃止など当社の主要分野である発電設備のメンテナンス補修工事においても、さらに厳しい営業環境が必至であることから、従来型の現場密着・提案型営業をすすめることは勿論、風車発電、太陽光事業、バイオマス発電など環境関連、新エネルギー関連機器の拡販をメーカーと一体となって進めてまいります。また、社会環境関連部門、産業設備関連部門においても、食品・畜産廃棄物処理など環境対策等新規分野の商品開発、軌道に乗ってきたメディア検査機器、インクジェット応用商品群の拡販、東南アジア、中国の自動車産業などに対する工作機械の拡販を強力に推し進め、新規商品、商権の育成に努めてまいります。このために、新規取扱商品開発、新規事業立ち上げ、本年2月に新たに設置した上海事務所をはじめ、成長する中国、東南アジアの海外拠点の整備、異業種への投資など様々な施策を積極的に検討・実行いたしてまいります。

また、一方で、一層のコストダウンや経営資源の最適配分を図り、経営効率化に不断の努力をしてまいります。

同時に公正で透明性の高い経営のもと、役割と責任の明確化による迅速な意思決定を図るとともに、コンプライアンス徹底を含めたチェック機能とリスク管理を強化していく所存であります。

なお、当期に、本社機能のより一層の充実を図るため本社事務所を港区港南に移転致しました。これを機に役職員一丸となって社業に邁進いたしてまいります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は1億63百万円で前期に比較いたしますと79百万円増加しております。内容は本社事務所を丸の内から品川駅前に移転したことに伴う、事務所設備の新設やその他の事業用資産の更新などに対するものであります。この資金につきましては自己資金にてまかないました。

## (4) 業績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

| 区 分        | 第91期    | 第92期    | 第93期    | 第94期(当期) |
|------------|---------|---------|---------|----------|
| 成 約 高      | 238,882 | 188,192 | 185,320 | 206,359  |
| 売 上 高      | 243,131 | 238,497 | 207,733 | 190,156  |
| 当 期 純 利 益  | 592     | 622     | 613     | 325      |
|            | 円       | 円       | 円       | 円        |
| 1株当たり当期純利益 | 20.67   | 21.70   | 20.67   | 10.98    |
| 総 資 産      | 36,200  | 36,180  | 31,179  | 31,779   |
| 純 資 産      | 13,415  | 14,272  | 13,766  | 14,222   |

(注) 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式数によっております。ただし、当期の1株当たり当期純利益は、発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社は電力機械、環境衛生施設、鉄構製品、化学機械、船舶並びに船用機械、建設機械、工作機械、産業用ロボット等電子機器、空調機器、工具その他、各種機械の国内販売及び貿易取引を行っております。

### (2) 株式の状況

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 会社が発行する株式の総数    | 63,400,000株 |
| 発行済株式の総数        | 28,678,486株 |
| 自己株式の取得、処分等及び保有 |             |
| . 取得株式          |             |
| 普通株式            | 12,726株     |
| 取得価額の総額         | 3,737千円     |
| . 処分株式          |             |
| 該当事項ありません。      |             |
| . 決算期における保有株式   |             |
| 普通株式            | 1,744,125株  |
| 株主数             | 5,709名      |
| 大株主             |             |

| 株主名                | 持株数   | 議決権比率 | 当社の当該株主に対する出資の状況 |       |
|--------------------|-------|-------|------------------|-------|
|                    |       |       | 持株数              | 議決権比率 |
|                    | 千株    | %     | 千株               | %     |
| 三菱重工業(株)           | 3,913 | 14.69 | 408              | 0.00  |
| 三菱商事(株)            | 3,849 | 14.45 | 379              | 0.00  |
| 三菱電機(株)            | 1,026 | 3.85  | 100              | 0.00  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)  | 760   | 2.85  | -                | -     |
| (株)東京三菱銀行          | 641   | 2.41  | -                | -     |
| 日本トラステイサービス信託銀行(株) | 638   | 2.40  | -                | -     |
| 明治安田生命保険(株)        | 531   | 1.99  | -                | -     |

(注) 1. 当社は自己株式を1,744千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 当社は、(株)三菱東京フィナンシャル・グループ（(株)東京三菱銀行は同社の完全子会社）の株式を391.66株（議決権比率0.00%）保有しております。

### (3) 従業員の状況

| 従業員数 |      | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|------|--------|--------|--------|
| 男性   | 218名 | 9名減    | 43歳6ヶ月 | 20年3ヶ月 |
| 女性   | 53名  | 6名減    | 34歳1ヶ月 | 13年8ヶ月 |
| 合計   | 271名 | 15名減   | 41歳7ヶ月 | 19年0ヶ月 |

### (4) 企業結合の状況

#### 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主な事業内容               |
|------------|-----|----------|----------------------|
|            | 百万円 | %        |                      |
| 1 鈴鹿建機(株)  | 60  | 65.0     | 建設機械の販売、賃貸、修理        |
| 2 東菱アット(株) | 20  | 82.5     | CD、DVD等メディアの検査装置製造販売 |

#### 企業結合の経過・成果

当期より鈴鹿建機(株)、東菱アット(株)の2社が連結対象子会社となりました。

連結ベースの売上高は190,654百万円、当期純利益は355百万円になりました。

### (5) 主要な借入先、借入額、当該借入先が有する当社の株式数及び議決権比率

| 借入先       | 借入額 | 借入先が有する当社の株式数及び議決権比率 |      |
|-----------|-----|----------------------|------|
|           | 百万円 | 千株                   | %    |
| (株)東京三菱銀行 | 800 | 641                  | 2.41 |
| 三菱信託銀行(株) | 310 | -                    | -    |
| (株)山梨中央銀行 | 300 | 227                  | 0.85 |

(6) 営業所等

主要な営業所

| 名 称       | 所 在 地         |
|-----------|---------------|
| 仙 台 支 店   | 宮 城 県 仙 台 市   |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 大 阪 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市   |

その他の国内店

札幌支店、新潟支店、静岡支店、神戸支店、広島支店、福岡支店、長崎支店

海外店及び海外駐在員

台北支店、シンガポール駐在員、ジャカルタ駐在員、上海駐在員



(7) 取締役及び監査役

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 取締役 社長               | 牧 田 昌 明   |
| 取締役 専務執行役員 (営業第二本部長) | 粕 川 卓 朗   |
| 取締役 常務執行役員 (営業第三本部長) | 古 田 中 武 彦 |
| 取締役 常務執行役員 (営業第四本部長) | 高 木 正 浩   |
| 取締役 相談役              | 門 田 晟 章   |
| 取締役 執行役員 (営業第一本部長)   | 平 野 章     |
| 取締役 執行役員 (管理本部長)     | 田 嶋 正 弘   |
| 常勤 監査役               | 竹 内 一 郎   |
| 常勤 監査役               | 小 倉 真 二   |
| 監査役                  | 星 川 勇 二   |

(注) 1. 監査役 小倉 真氏、同 星川勇二氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役・監査役の異動

(1) 次のとおり退任致しました。(平成15年6月27日)

|       |         |
|-------|---------|
| 常務取締役 | 児 玉 惟 典 |
| 常務取締役 | 渡 部 英 樹 |
| 常務取締役 | 濱 洲     |
| 取締役   | 森 多 久 磨 |
| 取締役   | 城 戸 俊 輔 |
| 取締役   | 林 國 臣   |
| 監査役   | 安 倍 徇 史 |

(2) 次のとおり選任されました。(平成15年6月27日)

|     |           |
|-----|-----------|
| 取締役 | 門 田 晟     |
| 取締役 | 牧 田 昌 明   |
| 取締役 | 粕 川 卓 朗   |
| 取締役 | 古 田 中 武 彦 |
| 取締役 | 高 木 正 浩   |
| 取締役 | 平 野 章     |
| 取締役 | 田 嶋 正 弘   |
| 監査役 | 星 川 勇 二   |

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部    |            | 負 債 の 部      |            |
|------------|------------|--------------|------------|
| 科 目        | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産       | 24,818,415 | 流動負債         | 16,515,063 |
| 現金預金       | 9,095,087  | 支払手形         | 2,760,024  |
| 受取手形       | 1,902,156  | 買掛金          | 3,937,069  |
| 売掛金        | 11,692,420 | 受託販売         | 6,976,786  |
| 有価証券       | 1,249,946  | 短期借入金        | 1,570,000  |
| 商品         | 30,041     | 未払金          | 127,887    |
| 前渡金        | 465,165    | 未払法人税等       | 300,228    |
| 前払費用       | 78,063     | 前受金          | 392,062    |
| 未収入金       | 56,863     | 預り金          | 22,940     |
| 短期貸付金      | 124,000    | 延払条件付販売利益繰延  | 99,218     |
| 繰延税金資産     | 165,009    | 賞与引当金        | 279,300    |
| その他の流動資産   | 63,491     | その他の流動負債     | 49,545     |
| 貸倒引当金      | 103,830    | 固定負債         | 1,041,306  |
| 固定資産       | 6,960,806  | 退職給付引当金      | 602,887    |
| 有形固定資産     | 2,987,580  | 役員退職慰労引当金    | 232,242    |
| リース用資産     | 417,220    | 預り保証金        | 110,447    |
| 建物         | 1,556,116  | 再評価に係る繰延税金負債 | 95,728     |
| 機械装置       | 38,177     | 負債合計         | 17,556,369 |
| 車両運搬具      | 5,466      |              |            |
| 器具備品       | 37,591     | 資 本 の 部      |            |
| 土地         | 933,007    | 資本金          | 3,443,284  |
| 無形固定資産     | 31,352     | 資本剰余金        | 2,655,431  |
| 地上権        | 12,079     | 資本準備金        | 2,655,431  |
| 電話加入権      | 1,980      | 利益剰余金        | 8,013,763  |
| その他の無形固定資産 | 17,293     | 利益準備金        | 385,566    |
| 投資その他の資産   | 3,941,874  | 任意積立金        | 6,675,169  |
| 投資有価証券     | 2,902,350  | 別途積立金        | 6,613,000  |
| 子会社株式      | 116,594    | 圧縮記帳積立金      | 62,169     |
| 長期貸付金      | 280,546    | 当期末処分利益      | 953,027    |
| 固定化営業債権    | 29,573     | 土地再評価差額金     | 139,534    |
| その他の投資     | 557,643    | 株式等評価差額金     | 479,587    |
| 繰延税金資産     | 112,015    | 自己株式         | 508,748    |
| 貸倒引当金      | 56,850     | 資本合計         | 14,222,852 |
| 資産合計       | 31,779,222 | 負債資本合計       | 31,779,222 |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 2. 子会社に対する短期金銭債権  | 449,313千円   |
| 3. 子会社に対する短期金銭債務  | 7,938千円     |
| 4. 子会社に対する長期金銭債権  | 123,074千円   |
| 5. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,373,365千円 |
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、乗用車、事務用機器の一部についてリース契約により使用しております。
- |               |        |           |
|---------------|--------|-----------|
| 7. 担保に供している資産 | 定期預金   | 20,000千円  |
|               | 投資有価証券 | 101,800千円 |
8. 受取手形裏書譲渡高 26,216千円
9. 役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
10. 商法施行規則第124条第3号に規定する、時価を付したことにより増加した純資産額は479,587千円であります。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法上の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 254,523千円

# 損 益 計 算 書

(自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日)

(単位 千円)

| 科 目                            |                            | 金                                                                          | 額                                                                                            |         |
|--------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部     | 営業<br>損益<br>の<br>部         | 売上高<br>売上総原価<br>売上原価<br>販売費及び一般管理費<br>延払条件付販売利益戻入額<br>延払条件付販売利益繰延額<br>営業利益 | 190,156,220<br>189,535,074<br><br>185,023,731<br>4,511,342<br><br>75,997<br>3,828<br>693,314 |         |
|                                | 営業外<br>損益<br>の<br>部        | 営業外収益<br>受取利息<br>受取配当金<br>その他の営業外収益<br>営業外費用<br>支払利息<br>その他の営業外費用          | 91,181<br><br>17,809<br>32,416<br>40,955<br><br>26,168<br><br>18,488<br>7,679                |         |
|                                | 経 常 利 益                    |                                                                            |                                                                                              | 758,328 |
|                                | 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益                                                                       |                                                                                              | 102,510 |
|                                |                            | 投資有価証券売却益                                                                  | 90,313                                                                                       |         |
|                                |                            | その他の特別利益                                                                   | 12,197                                                                                       |         |
|                                |                            | 特別損失                                                                       |                                                                                              | 134,954 |
|                                |                            | 本社移転費用                                                                     | 40,584                                                                                       |         |
|                                |                            | 関係会社株式評価損                                                                  | 29,999                                                                                       |         |
|                                |                            | ゴルフ会員権評価損                                                                  | 14,700                                                                                       |         |
| 固定資産処分損<br>役員退職慰労金<br>その他の特別損失 |                            | 19,023<br>19,450<br>11,196                                                 |                                                                                              |         |
| 税引前当期純利益                       |                            |                                                                            | 725,884                                                                                      |         |
| 法人税、住民税及び事業税                   |                            |                                                                            | 458,040                                                                                      |         |
| 法人税等調整額                        |                            |                                                                            | 57,839                                                                                       |         |
| 当期純利益                          |                            |                                                                            | 325,684                                                                                      |         |
| 前期繰越利益                         |                            |                                                                            | 735,105                                                                                      |         |
| 中間配当額                          |                            |                                                                            | 107,762                                                                                      |         |
| 当期末処分利益                        |                            |                                                                            | 953,027                                                                                      |         |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 2. 子会社に対する売上高      | 443,424千円 |
| 3. 子会社よりの仕入高       | 316,358千円 |
| 4. 子会社との営業取引以外の取引高 | 10,118千円  |
| 5. 1株当たり当期純利益      | 10.98円    |

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) たな卸資産

先入先出法による原価法

#### (2) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (3) デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

リース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満時の処分見積額を  
残存価額とする定額法

機械装置

法人税法による定率法

建物

車両運搬具

器具備品

無形固定資産

法人税法による定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上方法

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込  
額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の  
見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 利 益 処 分 案

(単位 円)

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 当期未処分利益            | 953,027,589 |
| 圧縮記帳積立金取崩額         | 614,179     |
| 計                  | 953,641,768 |
| これを次のとおり処分いたします。   |             |
| 利益配当金<br>(1株につき5円) | 134,671,805 |
| 取締役賞与金             | 30,000,000  |
| 別途積立金              | 100,000,000 |
| 次期繰越利益             | 688,969,963 |
| 計                  | 953,641,768 |

(注) 1. 平成15年12月10日に107,762,392円(1株につき4円)の中間配当を実施しました。

2. 圧縮記帳積立金取崩額は租税特別措置法の規定に基づくものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年5月24日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

公認会計士武野共同事務所

公認会計士 安村 長生 ㊞

公認会計士 長谷場 達雄 ㊞

私たちは、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東京産業株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第94期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私たちが必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私たちの意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第94期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

(1) 会計監査人である公認会計士安村長生氏及び同長谷場達雄氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し、指摘すべき事項は認められません。

平成16年5月26日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 竹 内 一 郎 ㊟

監査役(常勤) 小 倉 真 ㊟

監査役 星 川 勇 二 ㊟

(注) 監査役 小倉 真及び同 星川勇二は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 53,255個

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第94期利益処分案承認の件

議案の内容は添付書類（15頁）に記載のとおりであります。利益処分につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続していくとともに、財務体質の強化と今後の事業展開を勘案いたしまして内部留保にも努めてまいり所存であります。

当期の配当金につきましては、前期同様1株当たり5円とさせていただきます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき4円）を加えました年間配当金は、1株につき9円となります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記の通り変更いたしたいと存じます。

##### 1. 変更の理由

(1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第11条に自己株式の取得の規定を新設するものであります。

(2) 監査役が法定の員数を欠くことになった場合に、速やかに後任監査役が就任し法定員数を充足できるようにするため、定款第27条に補欠監査役をあらかじめ選任することに必要な規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分です。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p style="text-align: center;">( 新 設 )</p> <p>第11条<br/> <small>イ</small> (条文省略)</p> <p>第25条<br/>           第5章 監査役及び監査役会</p> <p style="text-align: center;">( 新 設 )</p> <p>第26条 監査役の任期は就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時を以て終了する。<br/>           任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の残任期間とする。</p> <p>第27条<br/> <small>イ</small> (条文省略)</p> <p>第32条</p> | <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p style="text-align: center;">( 自 己 株 式 の 取 得 )</p> <p>第11条 <u>当社は取締役会の決議を以て自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第12条<br/> <small>イ</small> ( 現 行 の と お り )</p> <p>第26条<br/>           第5章 監査役及び監査役会</p> <p style="text-align: center;">( 補 欠 監 査 役 の 選 任 )</p> <p>第27条 <u>当社は法令の定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、株主総会において監査役の補欠者を選任することができる。</u><br/> <u>補欠監査役の選任については、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する。</u><br/> <u>補欠者の選任の効力は選任後、最初に到来する決算期に関する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p> <p>第28条 監査役の任期は就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時を以て終了する。<br/>           任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役及び補欠者が監査役に就任した場合の任期は退任した監査役の残任期間とする。</p> <p>第29条<br/> <small>イ</small> ( 現 行 の と お り )</p> <p>第34条</p> |

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役竹内一郎、小倉 真の両氏は本總會終結の時を以て任期満了となりますので監査役2名の選任、及び第2号議案が承認され定款が変更されることを条件として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 竹内 一郎<br>(昭和15年9月17日生) | 昭和38年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社取締役総務部長<br>平成13年6月 当社監査役<br>現在に至る                  | 2,000株        |
| 2     | 小倉 真<br>(昭和22年8月1日生)   | 昭和46年4月 三菱重工業株式会社入社<br>平成12年4月 同社機械事業本部一般機械部<br>次長<br>平成13年6月 当社監査役<br>現在に至る | 4,000株        |

(注) 小倉 真氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | 森 多久磨<br>(昭和13年12月19日生) | 昭和37年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役総務部長<br>平成15年5月 当社取締役審査室長<br>平成15年6月 当社顧問<br>現在に至る | 10,000株       |

#### 第4号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

平成15年6月27日開催の当社第93回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任された城戸俊輔氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準及び従来慣例等を勘案し、取締役としての在任期間中に相当する部分の範囲内で慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                   |
|---------|---------------------------------------|
| 城 戸 俊 輔 | 平成9年6月 当社取締役公共施設部長<br>平成15年6月 当社取締役退任 |

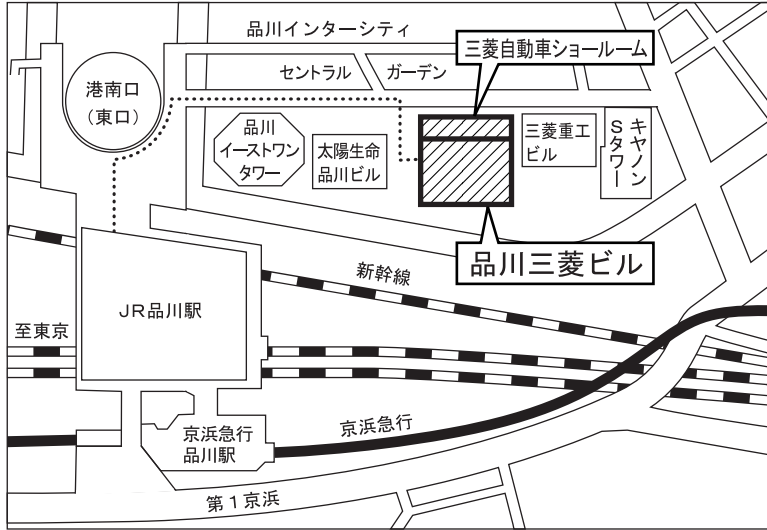
以 上

〔メ モ〕

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番4号  
品川三菱ビル9階



品川三菱ビル2階のビル総合受付にて受付を済ませた後、  
低層階用エレベーターにて9階当社受付までお越し下さい。